

VI 県産材のブランド戦略の推進

施策の方向

奈良県には、日本最古の造林記録があり、500年以上の林業の歴史を有しています。また、密植・多間伐・長伐期などの独自の育林方法により、節が少なく、緻密な年輪、美しい色艶を持つ木材が生み出されます。こうした木材が使用される木材製品は、文化・歴史的な価値と、その継承により支えられる高い品質を併せ持ちます。

県産材の更なる魅力発信のため、ブランドの持つ価値を再構築するとともに、効果的な情報発信により、ブランド力の向上を図ります。

また、新たな需要が期待される国内外のマーケットに向けて、ブランドのPRを行うことにより、販路開拓を目指す県内事業者の支援をします。

現状・目標値

指標設定の趣旨	指標項目	現況値(R6)	目標値(R12)	施策
県産材の認知度を評価する指標として活用	ポータルサイトのユニークユーザー数	43,066人	70,000人	ブランド力の向上
県産材の販路開拓支援を評価する指標として活用	販路開拓を目指す事業者への勉強会等の参加事業者数	8事業者/ 年度	30事業者/ 年度	国内外への販路開拓支援

施策の概要

(1)ブランド力の向上

これまで発信してきた県産材の魅力（優れた材質や美しさ）に加え、県産材を代表するブランドである吉野材の文化的・歴史的な背景を新たな視点としてブランド価値の再構築を図ります。また、再構築したブランド価値を、ポータルサイト等の情報発信基盤や展示会等の機会を活用し、国内外に向けて効果的に情報発信を行い、ブランド力の向上を図ります。

目標 県産材の認知度と市場競争力を高めます。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値(R6)	目標値(R12)
県産材の認知度を評価する指標として活用	ポータルサイトのユニークユーザー数	43,066 人	70,000 人

① ブランド価値の再構築

吉野材の文化的・歴史的な背景を体系的に整理するとともに、国内・海外等のニーズに応じた的確な魅力の発信内容を検討し、ブランド価値の再構築を図ります。

事業例

- 吉野材の文化・歴史的な背景の体系的整理
- ニーズに応じた魅力の発信内容の検討

② 効果的な情報発信

リニューアルしたポータルサイトや SNS などの情報発信基盤の整備や、展示会・イベント等を活用したブランド PR を行うなど、効果的な情報発信を行います。

事業例

- ポータルサイト等の情報発信基盤の整備
- 首都圏等における展示会・イベント等でのブランド PR
- 海外アドバイザー・JETRO 等と連携した海外へのブランド PR
- 奈良の木づくり運動・木育推進イベントを活用した県民へのブランド PR

(2)国内外への販路開拓支援

吉野材に代表される優良材の強みを活かして、需要拡大が期待される首都圏や海外などの新たな市場へ販路開拓を目指す県内事業者を支援します。

目標 県産材の強みを活かして、国内外への販路開拓を支援します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値(R6)	目標値(R12)
県産材の販路開拓支援を評価する指標として活用	販路開拓を目指す事業者への勉強会等の参加事業者数	8事業者/ 年度	30事業者/ 年度

① 首都圏等への販路開拓支援

国内で大きな需要が期待される首都圏での木材の展示会・イベント等において、奈良県産材のブースとして県内事業者が出展する機会を創出するとともに、また、展示方法に関する勉強会を開催し、県内事業者の情報発信力を高め、販路開拓を支援します。

事業例

- 首都圏等における展示会・イベント等への県内事業者の出展支援
- 販路開拓を目指す県内事業者を対象とした勉強会の開催

② 海外への販路開拓支援

海外在住アドバイザーを活用し、欧州の県産材利用の現状やニーズを把握するとともに、海外への販路開拓を目指す県内事業者を対象に、情報共有や意見交換のための勉強会を開催し、販路開拓を支援します。

事業例

- 海外アドバイザーを活用した海外のニーズの把握
- 海外への販路開拓を目指す県内事業者を対象とした勉強会の開催

VII 県産材の需要拡大

施策の方向

住宅、公共建築物、商業施設や宿泊施設、暮らしの中で用いる木製品、エネルギーなど、多岐にわたる分野での県産材の利用を推進することにより、需要の拡大を図ります。

重点的な取組として、多くの人々が利用する公共建築物に県産材を使用することで、消費者の木材利用への意識・理解度を高め、民間における住宅分野、商業施設や宿泊施設等の非住宅分野への利用拡大に繋がります。

現状・目標値

指標設定の趣旨	指標項目	現況値(R6)	目標値(R12)	施策
公共建築物及び公共事業への県産材利用を評価する指標として活用	公共建築物及び公共事業（県及び市町村）における県産材使用量	2,847 m ³ /年 (R2-R6 平均)	3,354 m ³ /年 (R7-R11 平均)	公共建築物・公共工事への県産材利用の推進
民間建築物への県産材利用を評価する指標として活用	住宅助成事業における県産材使用量	610 m ³	1,060 m ³	民間における県産材利用の促進
木質バイオマス利用を評価する指標として活用	燃料チップ用原木供給量(未利用材)	61,232 m ³ /年	76,500 m ³ /年	木質バイオマス利用の促進
需要拡大を担う人材育成を評価する指標として活用	木造建築に関するセミナー等の受講者数 (建築士等) (R3から累計)	153 人 (R3-6 累計)	228 人 (R3-12 累計)	県産材の需要拡大を担う人材の育成

施策の概要

(1) 公共建築物・公共工事への県産材利用の推進

令和6年12月に変更した奈良県の建築物における県産材利用促進方針に基づき、公共建築物や公共工事における県産材利用のシェアを拡大させるため、県、市町村、関係団体等が連携して、木造建築の発注仕様、材料調達、標準価格、メンテナンスに関する専門的なノウハウや情報を整備するとともに、事業化に必要な体制やしくみの構築を目指します。

目標 公共建築物や公共工事における県産材利用拡大を図ります。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値	目標値(R12)
公共建築物及び公共事業への県産材利用を評価する指標として活用	公共建築物及び公共事業（県及び市町村）における県産材使用量	2,847 m ³ /年 (R2-R6 平均)	3,354 m ³ /年 (R7-R11 平均)

① 公共建築物の木造・木質化の推進

県、市町村、関係団体等が連携して、発注仕様、材料調達、標準価格、メンテナンスに関する専門的なノウハウや情報を整備するとともに、事業化に必要な体制やしくみの構築を目指します。また、県産材を利用して公共建築物の木造・木質化に取り組む市町村や法人等を支援します。

事業例

- 部局を跨いだプロジェクトチームによる住宅・県有施設の脱炭素化・木造木質化の検討
- 県産材利用推進協議会の運営
- 市町村への建築物木造化支援アドバイザーの派遣

② 公共工事における県産材利用の推進

県の公共工事において、率先して県産材の利用に努めるとともに、同様に、県産材の利用に取り組む市町村を支援します。

事業例

- 県公共工事における県産材の利用推進（治山・林道・道路・河川・公園等整備）

(2)民間における県産材利用の促進

建築物の木造率は住宅分野で高く、本県では、新設住宅着工戸数の約7割が木造となっていますが、住宅着工戸数の将来予測として、住宅を取得する主な年齢層である30歳代、40歳代の人口減少や物価の高騰、住宅ストックの活用などにより、今後、新設着工戸数は減少すると予測されています。

このような状況を踏まえ、県産材を使用した住宅のみならず、非住宅の新築・リフォーム助成制度を拡充し、県産材の利用意義や木材の良さ等について消費者への意識醸成を図ることにより、県産材の利用促進に取り組みます。また、建築主たる事業者等に対し、県・市町村と協働・連携して、民間建築物における県産材の利用に取り組む建築物木材利用促進協定の締結を促します。

目標 民間の住宅、非住宅分野における県産材利用を促進します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値(R6)	目標値(R12)
民間建築物への県産材利用を評価する指標として活用	住宅助成事業における県産材使用量	610 m ³	1,060 m ³

① 住宅への県産材利用の促進

住宅の構造材や内・外装材への県産材利用を促進します。

事業例

- 県産材を使用した住宅の新築・リフォーム助成

② 非住宅建築物への県産材利用の促進

商業施設、教育施設、保育所、医療施設、社会福祉施設、宿泊施設、オフィス等の木造・木質化を促進します。

事業例

- 県産材を使用した非住宅建築物の新築・リフォーム助成
- 店舗の木造・木質化（県産材使用）に対する融資

③ 建築物以外への県産材利用の促進

県産材を使用した家具、小物、食器、楽器などの木製品の需要拡大を促進します。

事業例

- 県産材を使用した家具等木製品のPR・販路拡大
- 市町村による県産材を活用した木育や製作・販売等の取組への助言

④ 技術開発の推進及び新製品開発の支援

大径材をはじめとする県産材の用途拡大に資する技術開発を推進します。また、新製品開発に取り組む木材関係事業者への技術的支援を行います。

事業例

- 県産材の加工技術の開発
- 木材関係事業者との共同研究の推進

(3)木質バイオマス利用の促進

平成 27 年度に設置された木質バイオマス発電所の稼働を契機に、燃料用チップの新たな需要が創出され、チップ用原木の生産拡大が進んでいます。

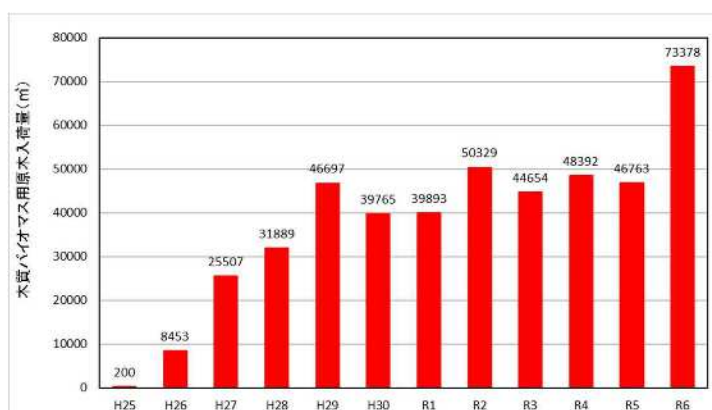
今後、新たな木質バイオマス発電所が稼働予定であることから、燃料用チップのさらなる生産拡大を促進します。

また、発電以外にも、熱利用等のエネルギーや製紙・木質ボード等のマテリアルなど、多用途への利用促進を図ります。

目標 木質バイオマスをエネルギーやマテリアルなど多用途へ利用する取組を促進します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値(R6)	目標値(R12)
木質バイオマス利用を評価する指標として活用	燃料チップ用原木供給量（未利用材）	61,232 m ³ /年	76,500 m ³ /年



① 発電利用の促進

県内で稼働している未利用材等を主たる燃料とする 2 基の木質バイオマス発電施設へ燃料用チップを供給する取組を支援します。

事業例

○発電施設向け燃料用チップ製造施設整備に対する助成

② 多用途への利用促進

木質バイオマスについて、熱利用のための燃料や、製紙・木質ボード等のマテリアルなど、多用途への利用促進を図ります。

事業例

○熱利用目的の木質燃料製造・利用施設整備に対する助成

(4) 県産材の需要拡大を担う人材の育成

全国的に建築物への木材利用の機運が高まるなか、本県においても、公共建築物や非住宅分野への県産材利用を進めるにあたって、建築物の木造・木質化に関する専門的なスキルを備えた技術者が求められます。このため、木造建築物等の設計や施工を行う技術者のスキルアップを図り、公共建築物や非住宅分野の施設整備に対して、木造・木質化を提案できる人材の育成を図ります。

目標 公共建築や非住宅分野の施設整備に対して、木造・木質化を提案できる人材を育成します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値	目標値(R12)
需要拡大を担う人材育成を評価する指標として活用	木造建築に関するセミナー等の受講者数（建築士等）（R3から累計）	153人 （R3-6累計）	228人 （R3-12累計）

① 建築物の木造・木質化に係る技術者の育成

公共建築物や非住宅分野の施設整備に対して、木造・木質化を提案できる人材の育成を図ります。

事業例

○木造建築を支える人材養成セミナー開催（対象者：設計士等）

② 県産材の利用・普及を担う人材の育成

将来の木造建築・木材利用・木工技術を担う人材を対象に、県産材等に関する知識（奈良の木の魅力や特長、歴史的木造建築の技術、木の文化など）を習得できる機会を提供します。

事業例

○木育インストラクターの養成

VIII 県産材の加工・流通の促進

施策の方向

木材加工の生産効率化やコスト削減、品質向上等に向けた取組を支援するとともに、用途に応じた流通の合理化を促進し、競争力のある加工・流通体制の構築を図ります。

重点的な取組として、建築関係事業者に対して品質・性能を明示した製材品が供給できるよう、素材生産事業者、木材産業事業者、建築関係事業者の間で必要な情報を共有し、相互に協力連携して、県産材を効率的・合理的に流通させる体制を整備します。

現状・目標値

指標設定の趣旨	指標項目	現況値(R6)	目標値(R12)	施策
木材加工の効率化を評価する指標として活用	人工乾燥材出荷量	37 千m ³ /年 (R5)	46 千m ³ /年 (R11)	木材加工の効率化
木材流通の合理化を評価する指標として活用	県産材安定取引協定における木材供給量	8,968 m ³ /年	16,380 m ³ /年	木材流通の合理化

施策の概要

(1)木材加工の効率化

全国的に製材工場の大規模・高効率化が進むなか、本県では、小規模な製材工場（動力出力数 75kW 未満）が全体の約 71%を占め、少品目・少量生産が行われています。

また、本県の製材品出荷状況は、出荷量が 5 年間で 35%減少、出荷額が同じく 10%減少しています。

このような現状を踏まえ、小規模な製材・加工工場等に対する加工コスト削減、品質向上、新製品開発に係る技術的支援や、工場間の連携による JAS 認証取得を促し、それに向けた施設整備を支援します。

また、大規模な製材工場（動力出力数 300kW 以上）に対しては、国内外における競争に対応すべく、更なる加工の効率化を図るための施設整備を促進します。

目標 木材加工の効率化を図り、県産製材品の出荷量を増加します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値	目標値(R12)
木材加工の効率化を評価する指標として活用	人工乾燥材出荷量	37 千 m ³ /年 (R5)	46 千 m ³ /年 (R11)

① 木材加工流通施設の整備支援

製材・加工工場を対象に、生産効率向上のための施設整備を支援します。

事業例

○木材加工流通施設の設備整備助成

② 小規模な製材工場間の連携による生産効率化・販路拡大の促進

製材・加工工場間の連携による JAS 認証取得に向けた施設整備を支援します。

事業例

○JAS 認証の運用の見直しを踏まえた認証の取得促進

③ 木材の加工技術等の向上

製材・加工工場等に対して、木材の加工コスト削減・品質向上のための技術支援や、新製品開発の共同研究による支援を行います。

事業例

○製材・加工工場等に対する技術支援（加工コスト削減、品質向上、新製品開発）

④ 経営改善・合理化支援の制度融資

林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金の制度融資による支援を行います。

事業例

- 林業・木材産業改善資金による融資
- 木材産業等高度化推進資金による融資

(2)木材流通の合理化

県産の原木（R6：16.9万m³）の4割（R6：6.6万m³）が県内の原木市場を通して取引されていますが、全国では流通コスト削減のため、素材生産事業者から大規模製材工場等の大口需要者への直接取引が増加してきています。

このような現状を踏まえ、吉野材を代表とする優良原木については、従来の原木市場を介した流通体制を堅持する一方で、一般製材用、ラミナ用、合板用、チップ用原木については、安定取引協定による素材生産事業者から各工場等への直接取引等を促進することにより、県産材の流通を合理化し、コスト削減を図ります。

また、新設住宅着工戸数の減少が予測されるなか、公共建築物や非住宅分野における県産材利用を進めるため、JAS製材品の流通や県産製材品価格等の「見える化」を促進するとともに、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者が相互に連携し、県産材需給等に関する情報の共有化を図っていきます。

目標 県産材の流通を合理化し、競争力を強化します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値(R6)	目標値(R12)
木材流通の合理化を評価する指標として活用	県産材安定取引協定における木材供給量	8,968 m ³ /年	16,380 m ³ /年

① 原木市場の活性化

本県の強みである優良原木等の取扱いを核にして、原木市場の機能向上を図ります。

事業例

- 原木市場における記念市の開催支援
- 原木市場関係者による市場機能向上のための取組を促進

② 山元と製材・加工工場間の直接取引の促進

一般製材用、ラミナ用、合板用、チップ用原木をターゲットに、取引量の増・安定化、コスト削減を図るため、安定取引協定による素材生産事業者から各工場等への直接取引等を促進します。

事業例

○木材加工機械の導入に合わせた木材安定取引協定の締結促進

③ 川上・川中・川下の連携体制の構築

林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者が相互に連携し、県産材需給等に関する情報の共有化を図っていきます。

事業例

○奈良の木マーケティング協議会による林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者等に対する県産材需給等の情報の共有

④ 製材品の品質・性能・価格の「見える化」

木材関係事業者、関係者団体等と連携して、県産材の品質・性能・価格の「見える化」を促進することにより、流通の効率・合理化を図るとともに、マーケットへの効果的な情報発信に取り組みます。

事業例

- 奈良県産 JAS 材・奈良県地域認証材の認証及び流通の促進
- 製材品・集成材等の品質試験
- 製材の価格表の作成、公表及び周知
- 合法性確認木材の流通促進